

2020年度 学校関係者評価委員会報告書

埼玉県理容美容専門学校
学校関係者評価委員会

埼玉県理容美容専門学校 学校関係者評価委員会は、2020年度における評価委員会を下記のとおり開催し、学校関係者評価を実施しましたので報告致します。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、本年度は文書の收受にて実施致しました。

開催日時 2020年 8月18日 (火)

出席者 学校関係者評価委員 7名

佐伯 鋼兵 … 株式会社 佐伯紙工所 代表取締役
(委員長) さいたま商工会議所 名誉会頭

さいたま市シルバー人材センター 理事長

帆足 光代 … 株式会社 帆足ビジネスコンサルタント 取締役
埼玉県なぎなた連盟 会長

埼玉県障害者スポーツ協会 理事

埼玉県体育協会 評議員

美容師

塚本 一雄 … 元 文教大学 非常勤講師

丹野 泰久 … 元 一般社団法人 埼玉県専修学校各種学校協会 事務局長

渡邊 彰人 … 本校2020年度保護者会 会長

理容師

土屋 慶晃 … 本校美容科卒業生

HAIR MAKE Angelique 代表

美容師

甲斐 一 … 本校理容科卒業生

髪や充 代表

理容師

本校教職員 5名

高野 春夫 … 校長

島田 美紀 … 経営企画部長

遠藤 昌宏 … 教務課副課長

本橋 孝則 … 教務課副課長

浦野 智子 … 事務長

審議事項

2019年度における本校の学校運営に対する「自己評価結果報告書」（平成25年3月文部科学省生涯学習政策局発行「専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠して作成）をもとに、本校教職員からの自己評価に関する説明、及びそれに対する評価委員からの質疑や意見を文書にて回答いただいた。

「1.学校の教育目標」については、いずれも妥当なものであり、この目標に沿った学校運営が行われていることが認められる。

「2.本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画」では、学生に対して技術の習得、国家試験合格のみでなく、社会的マナー修得を通じ豊かな人間性を育むことにも重点を置く。学びへの満足度を上げるべく、よりよい教育環境を構築していただきたい。また、教職員全体が経営的視点を持つことは今後の学校運営にとって重要である。

「3.評価項目の達成及び取組状況」については、各項目につき、前年度との比較検証をしながら評価を行う。

(1) 教育理念・目標

本校は、理容師・美容師資格の取得を目的とした学校ではあるが、ただ資格を取れば良い、国家試験に合格すれば良いというだけでなく、一般社会人としての素養や社会的な経験から学ぶ機会を持つことを教育目標として学生指導を行っている。

理容師・美容師も、ただ技術を習得すれば良いのではなく、接客態度や言葉遣い等も含めた社会的なマナーが必要となるので、今後ともこの面での教育や指導も合わせて重視していただきたい。

(2) 学校運営

学校運営については、その方針や事業計画の策定、組織や諸規程の整備、情報の公開等、これまでの評価と同様に、適正な運営が行われている。

教育活動等に関する情報公開については、HPにて就職情報データが2017年度のものであったので、入学を志す者に対しては最新情報の提供が望ましい。また、授業風景などを可能な範囲でSNS等で公開してはどうか。

今後とも、適正かつ円滑な学校運営を進めていただきたい。

(3) 教育活動

理容師・美容師の資格取得に向けた指導体制を確立し、その結果を出していること、また業界団体等と連携し、実践的な職業教育を行っていること等は、これまでと同様に高く評価できる。

さらに、教育課程編成委員会や本委員会を設置することにより、そこでの審議内容等を、カリキュラムの編成や評価体制等に活かしており、また実務実習等の職業理解を深め、学生が集中して取り組めるよう配慮している。より実践に即した職業教育指導を、今後とも更に進めていただきたい。

(4) 学修成果

学生の就職先は多岐にわたり、理容師・美容師資格の取得についても、理容科は100%、美容科は93.3%の合格率を達成する等、その成果はこれまでと同様に高く評価することができる。

また、退学率についても、副担任制として複数の教員が学生の状況把握に努め、保護者との密接な連絡や協力体制により、低減に取り組んでいる。

在校時よりキャリア支援プログラムを行い、学生の就職に対する意識を高めるとともに卒業後も転職や離職時の相談に乗れる体制を整えている。各種ボランティアへの参加は学生にとってマナーだけではなく他者への思いやりの精神や地域貢献を体験できる貴重な機会ととらえている。今後も継続して行っていただきたい。

(5) 学生支援

就職に関する支援体制は、キャリアガイダンスの実施や学生の個別相談にも対応し、きちんと整備されていることが確認できる。

経済的な支援体制についても、これまで行われてきた経済的支援に加え、文部科学省の「高等教育の修学支援制度」の対象校となり、教育訓練給付金等の公的資金援助も含めたよりきめ細かなサポート体制を整備していることが分かった。

また、学校と保護者との関係においては、連絡体制の整備や保護者会等により、適切な連携を図っている。特に入学前から保護者説明会などを通じ、本校の教育方針や資格取得及び就職についての説明を、学生・保護者それぞれに対し行い、学校としての姿勢を周知させ、その方針に従った学生の教育指導を行うことにより、学生・保護者双方からの信頼を得ていることは高く評価できる。

卒業生についても、前述のように進路変更やキャリアアップについて卒業後も支援を行っていることは、卒業生の間でも評価されているとの報告があった。

こうした学生や卒業生、保護者からの信頼は、学校として教育指導を行っていく上での根幹となるものであり、今後とも学生や卒業生に対する支援、保護者との連携を継続・強化していただきたい。

(6) 教育環境

施設や設備については、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているが、経年劣化や老朽化も考えられるので、今後とも計画的に改善を進めていただきたい。

実務実習については実習前に店舗見学を行う等の指導を行っており、今後とも実施にあたっては、実のある研修となるように内容を検討していただきたい。

また、防災体制については、毎年度防災訓練を実施し、災害時の対応や避難訓練を行っていること、災害時用の備蓄も計画的に進めていることを確認した。今後とも、防災に対する体制を整備していただきたい。

(7) 学生の受入れ募集

学生募集活動では、高校でのガイダンスにおいても、保護者向け説明会や個別相談においても、必要な情報を正確に伝えている。

特に学生納付金については、通常徴収する学費等の全額を公表していると共に、教材費や研修旅行費等の徴収額が、実際の経費より多かつた場合には、卒業時に精算して差額分を返金している。

これらのことは以前から実施していることであり、積極的な情報公開は本校の募集活動が公正に行われているものとして高く評価することができる。

(8) 財務

無借金経営を維持していることから、本校の財務基盤は安定していることが見て取れる。また、月次毎に会計事務所の精査を受け、年1回の会計監査も、会計事務所の立会いの下、2名の監事により行われ、適正に執行されている。新校舎建設に向けて、今後さらに安定した財務基盤づくりが必要であろう。

財務情報については、埼玉県情報公開条例の規定に基づき、ホームページ上に公開していることから、その透明性を評価することができるものとなっている。

今後とも、健全な学校経営と情報の公開を続けていただきたい。

(9) 法令等の遵守

専修学校設置基準や理容師養成施設指定規則・美容師養成施設指定規則、その他関係法令等を遵守し、適正な運営を行っていることは評価できる。

個人情報の保護についても、外部からの不正侵入に対するネットワーク・セキュリティの強化と、個々のパソコンについてのセキュリティの強化を進めていることから、その対策を講じていると評価することができる。

自己評価については、その結果をホームページ上に公開しているとともに、それに対する評価と問題点の改善についても、本委員会の報告として公開している。

今後とも本委員会での審議事項等を、本校の改善に役立てていただきたい。

(10) 社会貢献・地域貢献

以前より本校では、県の「夢を見つける！リアル体験教室」に参加し、夏休みの小学生の体験学習や、埼玉県内の中学・高校からのインターンシップ事業への協力依頼を受けて職業訓練教育を実施している。

また、学生のボランティア活動についても、地元商店街のハロウィン・イベントへのメイク協力等、既に毎年恒例となっているものもあり、地域への貢献として住民からも好評を得ている。本校の学生が、理容・美容の技術を活かしたボランティア活動として参加できる機会を設け、多数の学生が積極的に参加している。こうした学生の課外活動は、単に技術の向上というだけでなく、社会・地域貢献への関心を高め、本年度の重点目標である公共のマナー修得強化にもつながる取り組みになっているのではないだろうか。

「4.学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果」では、本校の運営の健全性や国家試験の合格率・就職率の高さを維持していること、また、全学年の副担任制採用による細やかな指導体制について確認できた。この体制を確固とするため、教職員の資質向上にさらなる努力をしていただきたい。

これからも魅力ある学校づくりを目指して運営を行っていただきたい。

総じて、本校における学校運営は適正なものであり、自己評価も概ね妥当なものである。

学校での教育には、家庭や地域・社会との結びつきが必要であるが、本校の場合には、それらに加えて業界との連携も重要となる。その点では、本校の努力が認められる。

経済情勢や最近の学生の変化を受け止め、学生一人一人の細やかな指導を教職員全員で行うなど今後ともより良い教育指導を行う為にさらなる検討を重ねられたい。

本委員会での審議の結果は報告書としてまとめ、全評価委員の了承を得た上で本校ホームページ上に公開する。

以上